

市町振興について

総務部市町振興課

目次

- 1 市町財政運営への支援 3
- 2 県と市町の連携の推進 8
- 3 市町連携の促進 9
- 4 住民制度の推進 10
- 5 投票率向上に向けた取組の推進 11

1 市町財政運営への支援

(1) 令和5年度市町決算見込のポイント

① 普通会計

- ・決算規模は新型コロナウイルス感染症対策の5類移行に伴う関連経費の減等により、歳入・歳出ともに減少
- ・実質収支、実質単年度収支はともに黒字を確保

【単位：億円】

区分	R5(見込)	R4(実績)	増減	特徴
歳入総額 a	28,469	28,756	▲287	・地方税収は過去最高の9,789億円(+122億円)(社会経済活動の正常化に伴う企業業績の回復等) ・新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る国庫支出金の減(▲255億円)
歳出総額 b	27,841	28,199	▲358	・扶助費が増加(+417億円)(物価高騰対策のための低所得世帯への給付金事業の拡充(5→10万円)) ・新型コロナウイルス感染症対策事業の減等に伴う物件費、補助費等の減(▲605億円)
形式収支 a-b	628	557	71	
実質収支	324	343	▲19	※形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
単年度収支	▲19	▲153	134	※当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支。
実質単年度収支	55	49	6	※単年度収支から実質的な黒字要素(基金への積立等)を加え、赤字等(基金の取崩額)を差し引いた額

【健全化判断比率等】

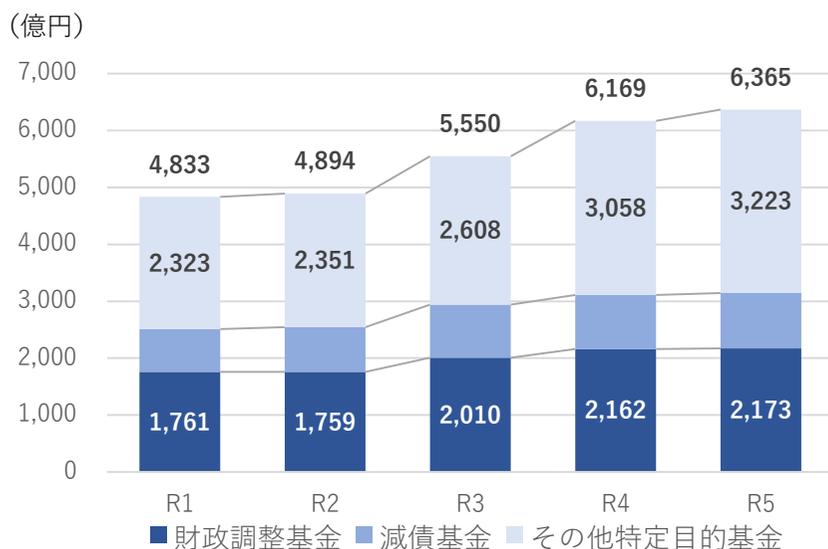
- ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率
✓前年度同様、赤字団体無し。
- ・実質公債費比率及び将来負担比率
✓前年度同様、全団体に早期健全化基準を回る。
✓実質公債費率は、政令市や中核市等における大規模事業の償還開始等により、前年度比0.1ポイント悪化。
✓将来負担比率は、地方債の償還進捗や充当可能基金残高の増加等により、前年度比4.4ポイント改善。

実質公債費比率			将来負担比率		
区分	R5(見込)	R4(実績)	区分	R5(見込)	R4(実績)
25%以上 (早期健全化基準)	なし	なし	350%以上 (早期健全化基準)	なし	なし
18%以上25%未満	なし	なし	200%以上350%未満	なし	なし
15%以上18%未満	1団体	1団体	100%以上200%未満	1団体	1団体
10%以上15%未満	15団体	12団体	50%以上100%未満	11団体	12団体
5%以上10%未満	16団体	17団体	0%以上50%未満	12団体	13団体
0%以上5%未満	9団体	11団体	なし※	17団体	15団体
県平均(加重平均)	6.1%	6.0%	県平均(加重平均)	21.5%	25.9%

1 市町財政運営への支援

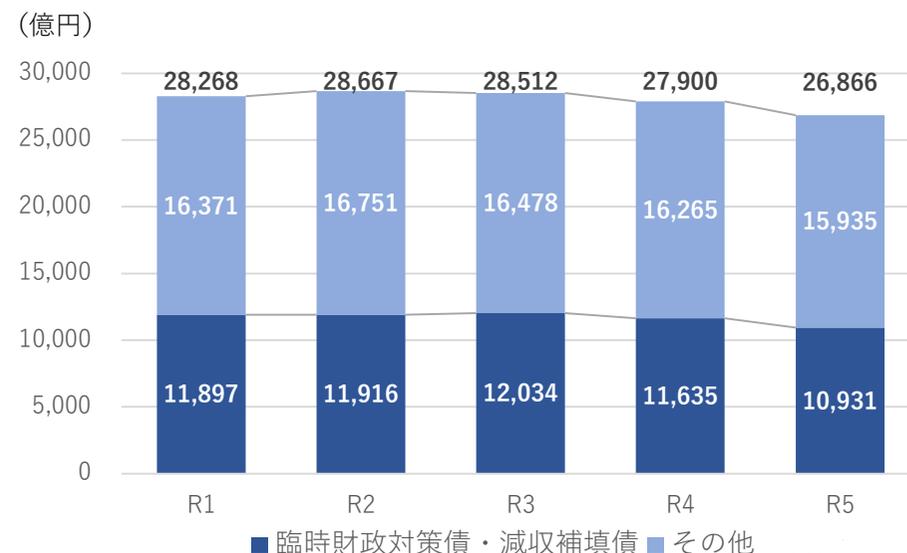
【基金残高】

- 前年度決算剰余金の積立等による財政調整基金の増、臨時財政対策債償還基金費の積立等による減債基金増、公共施設の更新に備えた積立等による特定目的基金の増により、前年度比196億円増の6,365億円



【地方債残高】

- 発行額の抑制や繰上償還の促進等により、前年度比1,034億円減。



②公営企業

【資金不足の見込み（R5は速報値）】

- 資金不足が生じた事業は、1事業（交通：神戸市）のみ。

区分	令和5年度（見込）		令和4年度	
	事業数	うち資金不足があるもの	事業数	うち資金不足があるもの
病院事業	19	0	19	0
その他	233	1	235	1
計	256	1	258	1

1 市町財政運営への支援

(2) 令和6年度の重点的な取組

持続可能な地域の実現に向け、指導・助言、情報提供、研修等により、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

① 地方財政措置の積極的な活用

交付税措置が手厚い地方債の活用を促し、公共施設の再編や防災対策、地域創生の取組等を支援する。

② 「躍動する兵庫応援事業(県・市町連携枠)」の実施(令和5～7年度)

県の重点施策等と連動した市町単独事業(新規または拡充事業)に対し、総括的支援を実施する。

【令和6年度躍動する兵庫応援事業】

- ・交付決定額：298.9百万円(令和6年度当初予算：3億円)
- ・補助対象団体：政令市・中核市・普通交付税不交付団体を除く**県内35市町**
- ・補助上限額等：市町の財政力に応じて上限額を設定

財政力指数	補助率	補助上限額	対象団体数
0.4未満	2/3	10,700千円	12市町
0.4以上0.8未満	1/2	8,000千円	18市町
0.8以上	1/3	5,300千円	5市町



【情報発信トラック(市川町)】

- ・交付対象事業：県重点施策等と連動した市町単独事業(新規または拡充事業) **全140事業**

項目	主な事業	
若者・Z世代が輝く兵庫 (17市町・28事業)	○「子どもを産み育てやすい兵庫」の実現 生後1歳までの子どもがいる世帯への育児用品の配送及び定期的な見守り支援(西脇市)	
活躍の場が広がる兵庫 (22市町・46事業)	○2025大阪・関西万博に向けた取組 淡路市・神戸市連携海路実証事業(淡路市)	○地域に根ざした産業の活性化 情報発信トラックを活用した魅力発信(市川町)
安全安心に包まれる兵庫等 (6市町・9事業)	○暮らしを支える基盤の強化 交通不便地域におけるバス運行支援(宝塚市)	○誰もが安心して暮らせる環境づくり JR播但線の利用促進の補助(神河町)
市長会・町村会提案 (27市町・57事業)	○駅周辺の賑わい創出事業 JR加古川駅周辺のリノベーション(加古川市)	○高校の魅力化・活性化を支援する事業 県立佐用高校と地域の協働による地域課題解決(佐用町)

1 市町財政運営への支援

③ 給与の適正化に向けた助言

給料水準が国家公務員を超過する等により、ラスパイレス指数が恒常的に100.0を超過する市町に対し、その要因に応じて、独自給料表の構造の見直しや高齢層職員の昇給停止などについて助言を行う。

[ラスパイレス指数上位3団体 (R5.4.1現在)]

西宮市 (101.5)、芦屋市 (101.5)、姫路市 (101.0)

④ 公営企業の経営基盤の強化

上下水道事業の広域化及び病院事業の機能分化・連携強化等に取り組む事業体に対して、財政面からの助言・国への要望を行うほか、公営企業会計の適用拡大による経営・資産状況の見える化への取り組み等を支援する。

⑤ 市町の経営・財務マネジメントの強化

経営・財務マネジメント強化学業のアドバイザー派遣を活用し、地方公会計の整備や公営企業における経営戦略の策定・改定、経営改善等を支援する。

R6.8.31時点

政策テーマ	団体数	政策テーマ	団体数
①公営企業・第三セクター等の経営改革	12	④公共施設等総合管理計画の見直し・実行	3
②公営企業会計の適用	—	⑤地方公共団体のDX	7
③地方公会計の整備・活用	3	⑥地方公共団体のGX	—
		合計	25

⑥ 市町の自治振興事業への支援

市町が行う自治振興事業に補助・貸付による助成を行い、その総合的かつ計画的な実施を促進し、もって明るい豊かな地方自治の実現に寄与する。

【単位：千円】

助成区分	事業費	助成額
自治振興事業費補助	145,976	46,566
自治振興事業貸付金	1,500,960	428,200

1 市町財政運営への支援

⑥ ふるさと納税指定制度の適切な運用と活用

【適正運用の助言等】

- 令和5年度のふるさと納税受入実績額がはじめて1兆円を超え、受入件数が6,000万件に迫るなど、年々増加傾向である一方、寄附金の募集に要する費用、返礼品の調達に要する費用も一定程度必要となっている。総務省は通知等において費用の縮減を求めているほか、費用割合については厳格な運用を求められていることから、市町に対して、研修会の開催等を通じ、引き続き、適正な運用等の助言を行う。

○県内市町の寄附金受入総額

令和5年度		令和4年度		差引 ① - ② (百万円)	増減率 (① - ②)/② (%)
金額① (百万円)	順位	金額② (百万円)	順位		
29,087	14	26,777	12	2,310	8.6

○寄附金受入額の多い上位3市町

令和5年度			令和4年度		
市町名	金額 (百万円)	順位 (全国)	市町名	金額 (百万円)	順位 (全国)
加西市	5,992	24	加西市	6,361	13
神戸市	4,194	42	神戸市	3,080	52
淡路市	3,705	48	淡路市	2,570	65

【地域資源認定制度の活用】

- 兵庫県ブランド製品の更なる認知度向上と需要拡大を目指し、産地以外の市町でも県内全域で返礼品として活用できる「地域資源」を県で認定し、返礼品への活用を促すとともに、認定地域資源の活用を契機とした市町間交流を促進する。

○地域資源の活用市町 24市町（重複市町を除く）

R6.8月時点

区分	活用市町	備考
但馬牛、神戸ビーフ	21市町	神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、赤穂市、宝塚市、高砂市、川西市、小野市、加西市、養父市、猪名川町、多可町、市川町、福崎町、神河町、香美町
県産米を使った清酒	5市町	姫路市、三木市、川西市、たつの市、福崎町
兵庫県産特A米（※）	3市町	尼崎市、伊丹市、市川町

※ 特A米・・・県北産こしひかり・県南産きぬむすめ（R6.10月～）



【地域資源認定の例（神戸ビーフ）】



【地域資源認定の例（酒）】

2 県と市町の連携の促進

(1) 県から市町への権限移譲の推進

「県から市町への権限移譲検討会議」等を通じて、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲の推進を図る。

○「県から市町への権限移譲検討会議」による移譲実績

年度	H24～R元	R2	R3	R4	R5	計
法令数	33	0	4	0	1	38
事務数	325	0	16	0	4	345

(2) 政策協議の場

県・市町懇話会等を活用し、地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

名称	対象	議題例
県・市町懇話会	県内全市町長	新年度予算、大阪・関西万博に向けた取組の推進等
県・市長会・町村会政策懇話会	市長会及び町村会役員	新年度予算、県政改革方針関連事業等
県・神戸市調整会議	神戸市長・神戸市会正副議長	三宮・元町周辺の再整備に係る連携推進等

(3) その他の連携

① 地方行政課題研究会（トップフォーラム）等の開催

市町長等を対象に、直面する行政課題に係る最新情報を提供する「トップフォーラム」を開催（年2回程度）

② 市町職員の人材育成のための支援

- ・市町職員を職場研修生として受入れ、講義と実務を通じた将来の中核人材の育成を図る。
- ・市町職員向けの行財政分野等の研修（オンライン含む）を多数開催することで、市町職員全体の人材育成の底上げを図る。

3 市町連携の推進

人口減少・少子高齢化が加速する中、各市町が有する既存施設やノウハウなどの資源を相互に融通しつつ、行政サービスの維持・向上が図られるよう、市町連携の取組を推進する。

(1) ワーキンググループでの検討

市町が参加する「市町連携の推進に係る検討会議」のもと、特定の業務分野での市町連携の実現に向け、ワーキンググループでの検討を進める。

ワーキンググループ名	参加市町	R6検討内容
公共施設のマネジメント	16市町	市民会館（播磨地域4市町） 公共施設全般（北播磨地域6市町、淡路地域3市） 包括管理委託（東播磨地域3市町）
物品共同購入	17市町	パソコン、航空写真撮影、防災用備蓄物資等

(2) 市町連携に伴う初期経費に対する支援

市町連携の導入に伴う初期経費（AI・RPA等の共同導入に係る開発経費等）の一部を、自治振興助成事業により支援。

(3) 参考（水道事業における連携事例）

【衛星画像による広域漏水調査支援事業】

管路の老朽化に伴い、全国各地で水道管破裂による漏水事故が頻発するなか、現行の人力調査では時間と多額の費用を要することから、デジタル技術を活用した「人工衛星画像による広域漏水探知技術」を県が25事業体を取りまとめて共同導入し、調査を効率化。

（コスト負担を軽減するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用）

〇イメージ



図面提供：ジャパン・トゥエンティワン株式会社

4 住民制度の推進

(1) ワーキンググループでの検討

各市町のマイナンバーカード交付体制の強化に向けて必要な助言を行う。

また、マイナンバーカードの普及が一定程度進んだことから、今後のマイナンバーカードの日常的な利活用シーンの拡大を見据えて、マイナンバーカードのさらなる普及促進に取り組む。

○マイナンバーカード保有率

保有率 (R6.7月末)	
兵庫県	全国平均
75.3%	74.5%

マイナンバーカードの健康保険証利用

- ・ 現行の健康保険証の発行は令和6年12月2日に終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行
- ・ カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができるほか、高額療養費の限度額認定証 等の書類の持参が不要
- ・ 医療機関等で本人同意の下、特定健診情報や診療・薬剤情報の閲覧等が可能

○マイナ保険証の利用率

利用率 (R6.5末)	
兵庫県	全国平均
7.31%	7.73%

(2) 持続可能な自治会活動の在り方の研究

加入率の低下、担い手不足等を踏まえ、持続可能な自治会活動のあり方を研究し、地域間での情報共有を実施する。

主な取組内容

① キックオフセミナーの開催

自治会役員等を対象に、課題解決に向けて、パネルディスカッション、専門家の講演等により全国の先進事例等を学ぶ「キックオフセミナー」を開催

② モデル事業の実施

研究モデルの自治会を対象に、具体事例による課題の意識づけ、検証、アプローチ等、一連の取組を通して必要な方策を模索するワークショップを3回開催

③ 研究成果の共有

研究成果をとりまとめ、全県で共有する機会を提供



キックオフセミナー (R5.9.6)

5 投票率向上に向けた取組の推進

近年の各種選挙における低投票率を踏まえ、市町選挙管理委員会とともに、以下の取組を推進する。

(1) 有権者が投票しやすい環境づくり

- ①利便性の高いショッピングセンターや駅周辺、大学等（神戸市外国語大学、吉備国際大学等）への期日前投票所の設置
- ②投票所への移動支援（無料送迎バスの運行等）（南あわじ市、香美町等）
- ③共通投票所の設置（県内では令和3年知事選から播磨町が設置）

(2) 若年層向け選挙啓発

投票率の低い10代・20代に政治・選挙を身近に感じてもらうため、令和5年県議選では次の特色ある選挙啓発を実施。

①県内の高校生等の制作動画

- ・県内の高校生及び大学生が制作した啓発動画を県HP、YouTube、Instagram、街頭ビジョン、CATV等で放映（選挙期間中のYouTubeの総再生数は約248,000回）
- 〔 龍野高校、北須磨高校、浜坂高校、姫路女学院高校、氷上西高校
篠山産業高校、佐用高校、芸術文化観光専門職大学 〕



②シェアしたくなる投票済証（コースター型投票済証）の配布

- ・SNSで思わずシェアしたくなるポップでかわいらしい、はばタンデザインの投票済証を15万枚作成し、県内の各投票所で配布



【啓発動画の様子】

③Kiss FM KOBEとの連携

- ・サウンドクルー（ラジオDJ）が吹き込んだ音源による自動車啓発を実施（県及び市町選管で、のべ400台程度の自動車啓発を実施）

(3) 主権者教育の推進

県選挙管理委員会と市町選挙管理委員会が連携し実施している選挙出前授業について、租税教育を実施する税務署との連携、模擬投票、オンラインによる授業など、ニーズに合わせた授業内容の充実を図り、高校生等の主権者教育を一層推進する。（令和5年度実績：高等学校等63校、8,852人）



【選挙出前授業の様子】



【コースター型投票済証】